

平成31(2019)年度

女性相談の開催

夫婦のこと、家族のこと、男女のトラブルなど女性のかかえる悩みについて
家庭児童相談室の女性相談員が相談をお受けします。
相談は無料です。一人で悩まないで、ご相談ください。

相談日 毎月 第4木曜日（祝日は除きます）

時間 午前9時30分 ～ 午後4時

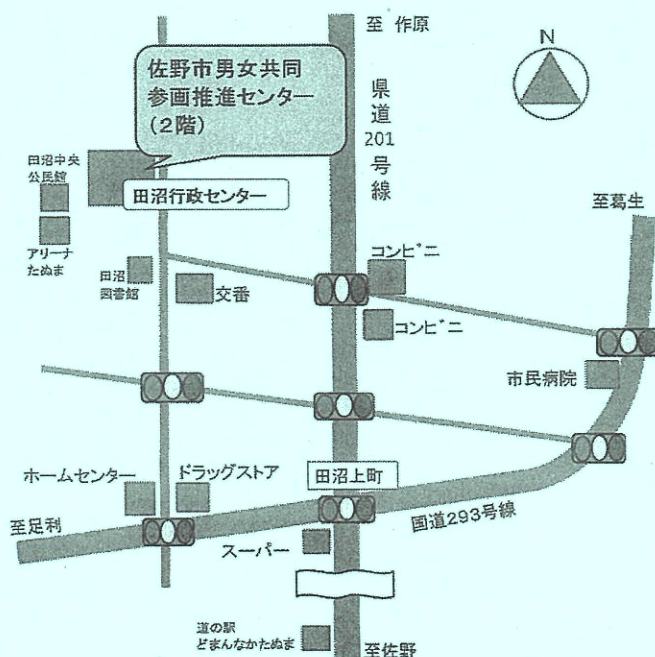
会場 男女共同参画推進センター（パレットプラザさの）

<問い合わせ先>

佐野市田沼町974番地3 ☎61-1140（人権・男女共同参画課）

相 談 日			
毎月 第4木曜日	4月25日	5月23日	6月27日
	7月25日	8月22日	9月26日
	10月24日	11月28日	12月26日
	1月23日	2月27日	3月26日

【会場案内図】



佐野ブランドキャラクターさのまる
©佐野市